

若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業への就職を支援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度が平成27年10月からスタートしました。

ハローワークが企業の情報発信を後押しすることなどによって、仕事をお探しの方の就職を支援します。

Q どのような企業が「ユースエール認定企業」として認定を受けていますか？

A 以下に記載されている認定基準を全て満たす中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）が都道府県労働局に申請を行った場合に認定を受けています。

1	学卒求人※1など、若者対象の正社員※2の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	右の要件をすべて満たしていること <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下 ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下または週労働時間が60時間以上の正社員の割合が5%以下 ・前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上または年平均取得日数が10日以上 ・直近3事業年度において、男性労働者の育児休業などの取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上※3
4	右の青少年雇用情報について公表していること <ul style="list-style-type: none"> ・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、35歳未満の採用者数・離職者数 ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容、平均勤続年数、役員・管理職の女性割合 ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※4
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。

※3 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業）を取得している企業については、くるみんの認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※4 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内でも再申請が可能です。

Q 「ユースエール認定企業」を調べるにはどのような方法がありますか？

A1 「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」があります！

厚生労働省が運営する、全国のユースエール認定企業や若者応援宣言企業※の情報を検索できるサイトです。

個別企業ごとに企業概要、雇用管理の状況、企業からのメッセージなどの企業情報や採用情報が閲覧できます。

※若者応援宣言企業については4ページをご確認ください。



「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」

URL : <https://www.wakamono-saiyou-ikusei.go.jp/search/service/top.action>

ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム **検索**

<企業情報 (PRシート) 例>

このような情報がユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システムなどに掲載されています。



ユースエール認定企業PRシート



企業名	(フリガナ) カスミガセキセイサクショ 霞ヶ関製作所	写真 1	写真 2	写真 3				
所在地	〒111-1111 東京都千代田区霞ヶ関0-0-0							
事業内容	金属・非金属材料を用いて、自動車部品のプレス、溶接、組立、塗装及び金型器具の設計・試作の加工から量産までの一貫生産を行っています。							
従業員数	200	設立年度	1995	事業所番号	2522-3456789			
正社員の募集、定着状況	新卒者等 ※1		新卒者等以外(35歳未満)			社長や先輩職員からのメッセージ (社長) 「最先端の技術と真心でお客様の信頼に応え、より良い社会に貢献する」を社是としています。共感して下さる方のご応募をお待ちしています。 (先輩職員) 当社は若い人も多く、活気があります。社内はコミュニケーションが活発ですので、すぐに溶け込むことができます。分からないことがあれば丁寧に教えますので、何でも聞いて下さい！		
	募集状況 ※2	前年度	2年度前	3年度前	前年度		2年度前	3年度前
	採用者数	(男性) 10	10	10	(女性) 10		10	10
		(合計) 20	20	20	(合計) 20		20	20
	離職者数	1	2	3	-		-	-
平均継続勤務年数	20.5 年	前年度の有給休暇の平均取得日数	10.0 日/年					
従業員の平均年齢 ※3	37.0 歳							
前年度の育児休業の取得状況 ※4	(男性) 1 人 / 10 人 (女性) 20 人 / 20 人	前年度の月平均所定外労働時間	(月平均) 20.0 時間					
役員・管理職の女性割合	(役員) 20.0 %	(管理職) 20.0 %						
研修制度	新人研修(入社前研修、各職場でのOJT社内教育、教育機関での講習受講)、安全教育	求人人物像・選考基準	ものづくりに興味のある方。協調性と意欲、向上心のある方。自ら考え行動できる方。まじめで集中力のある方。					
自己啓発支援制度	技能免許取得費用負担	福利厚生制度	各種社会保険完備、財形貯蓄制度、勤続表彰、単身用住宅					
キャリア・コンサルティング制度	キャリア・コンサルティング	インターンシップ受入	(可)・(否) 実施できる内容：現場での実務研修 ・受入可能期間：1月 ・受入人数：20					
メンター制度	(有)・(無) 社内検定制 社内検定制(品質)	職場見学・職場体験の受入	(可)・(否) 実施できる内容：会社概要の説明 ・受入可能期間：12月 ・受入人数：10					
企業HP	http://www.tomw.co.jp/	出張講話の可否	(可)・(否) 求人番号 11111-11111111 11111-11111111 11111-11111111					
企業採用ページ	http://www.tomw.co.jp/	非正規の職場情報 ※5	女性育児休業取得率50% 所定外労働時間実績5時間					
		備考						

○事業所PRシートをご覧になった方へ！
この事業所PRシートは、35歳未満の方を対象とした内容(ユースエール認定企業)となっております。予めご了承下さい。
○事業所番号、求人番号はハローワークで求人を受理した場合に記載されます。なお、既に充足している場合、求人番号が空欄になるかリンク先においてその旨表示されます。

※1 新規学校卒業者及び就職3年以内の者で新規学校卒業者と同等の処遇を行う正社員に就職をした者。
※2 正社員の募集を行った年度に○を付している。
※3 正社員の募集、定着状況及び平均継続勤務年数の参考情報として任意の情報提供を求めている項目です。
※4 【男性】育児休業等の取得者数/配偶者が出産した男性労働者の数【女性】期間内の取得者数/出産した労働者数(対象者なしの場合は「-」)。
※5 非正規労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績等についての自由記述欄。

A2 ハローワークインターネットサービスやハローワークの求人情報提供端末で検索できます！

ハローワークに求人を提出している「ユースエール認定企業」や「若者応援宣言企業」については、ハローワークインターネットサービスの求人情報検索機能やハローワーク内に設置されている求人情報提供端末で、求人の内容などを検索することができます。



「ハローワークインターネットサービス」検索画面

<インターネットサービスでの検索方法>

- ① 「ハローワークインターネットサービス」で検索、「求人情報検索」をクリック
- ② 求人情報の種類（学卒か一般）を選択
- ③ 「詳細検索条件」ボタンを押し、4項目の「フリーワード入力」で「ユースエール認定企業」「若者応援宣言企業」と入力
- ④ その他、必要に応じて他の詳細条件を設定した上で、検索をクリック

URL : <https://www.hellowork.go.jp/>

ハローワークインターネットサービス **検索**

<求人情報提供端末での確認方法>

- ① ハローワークの求人情報提供端末で「特化求人設定」をクリック
→「ユースエール認定企業」「若者応援宣言企業」を検索
- ② ユースエール認定企業、若者応援宣言企業の求人票を表示し、画面下側の「事業所情報表示」を選択
- ③ 企業情報（PRシート）が表示されるので詳細条件を確認

求人票の「仕事の内容欄」などに「ユースエール認定企業」「若者応援宣言企業」と表記しています。

企業情報は画面下の「事業所情報表示」内に添付しています。
※詳しくは職員にお尋ねください。

A3 各都道府県労働局・ハローワークが開催する企業説明会や就職面接会があります！

ハローワークに求人を提出している「ユースエール認定企業」「若者応援宣言企業」については、各都道府県労働局・ハローワークが開催する企業説明会や就職面接会に優先的にご参加いただいています。

また、大卒等就職情報WEB提供サービスでは企業説明会やハローワークの出張相談会などイベント情報の掲載を行っています。こちらもぜひご利用ください。



【企業説明会の風景】

URL : <http://job.gakusei.go.jp/>

大卒等就職情報WEB提供サービス **検索**

<認定マークについて>

右の認定マークは、「ユースエール認定企業」であることを表すマークです。マーク中の「〇〇年度認定」は、認定を受けた年度を表しています。

認定企業は、事業年度ごとに認定基準を満たしているかの確認を受けることになっているため、認定基準をいつから満たし続けている企業なのかマークから分かります。



<認定マーク>

Q ユースエール認定企業以外で若者の採用・育成に積極的な企業はありますか？

A 若者雇用促進法に基づく認定基準を満たしていないものの、若者の採用・育成に積極的な中小企業について、都道府県労働局、ハローワークが積極的にマッチング支援を行う事業として「**若者応援宣言企業**」があります。若者応援宣言企業とは、以下の宣言基準を満たした中小企業のことです。

※一定の宣言基準を設けていますが、「ユースエール認定企業」と異なり、雇用管理の状況に関する数値基準はありません。

1	学卒求人※1など、若者対象の正社員※2の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	ユースエール認定基準のうち、4の青少年雇用情報を公表していること（1ページ参照）
4	過去3年間にユースエール認定企業の取消を受けていないこと
5	過去3年間にユースエール認定基準を満たさなくなったことによる認定辞退をしていないこと※3
6	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
7	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
8	暴力団関係事業主でないこと
9	風俗営業等関係事業主でないこと
10	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
11	重大な労働関係法令違反を行っていないこと

※1 既卒3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。

※3 1ページのユースエール認定基準のうち3、4の基準を満たさずに認定を辞退した場合、宣言基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても若者応援宣言企業の申請が可能です。

Q ユースエール認定企業に応募したいのですが、どこに相談に行けばよいのでしょうか？

A 大学院・大学・短大・高専・専修学校などの学生や卒業後も未就職の方は最寄りの「新卒応援ハローワーク」へ、おむね45歳未満の若年者の方は最寄りの「わかものハローワーク」へお越しください。
新卒応援ハローワークやわかものハローワークでは、以下のサービスを全て無料で行っています。お気軽にご利用ください。

◆全国各地の求人情報検索

地元企業の求人はもちろんのこと、全国の求人を探すことができます。

◆仕事探しに関する相談

応募の仕方、仕事の探し方、仕事への不安など、仕事探しに当たった疑問や悩みがある場合は、いつでも相談に応じます。また、履歴書などの作成相談や面接指導も行っています。

◆担当者制による個別支援

専門の職員が担当者として、個別支援を行います。早期就職実現のために、きめ細かい職業相談や紹介、アドバイスをいたします。また、就職に役立つ各種セミナーなどの受講もできます。